

# 貸付条件書

## 貸付条件

- ・ 利用者は善良な管理者の注意をもって貸付を受けた施設を維持保存すること。
- ・ 貸付を承認された施設等を他の者に転貸しないこと。
- ・ 使用後は、施設の火気、戸締り等の点検及び清掃など、原状回復の確認を行うこと。
- ・ 利用者の故意又は過失により施設等の滅失又は損傷したときは、これを原形に復し、又はその費用を弁償すること。
- ・ 大きな音・声・高周波の発生を伴う利用をしないこと。
- ・ 楽器類の使用を行わないこと。
- ・ 貸付を許可された施設以外の場所・設備等を利用しないこと。
- ・ 強い臭いを発する物品を持ち込まないこと。
- ・ のぼり旗等の掲示、壁面等への掲示物貼付けを行わないこと。
- ・ 複数日にまたがり施設を占有する連続使用を行わないこと。
- ・ 危険物及び不潔物を持ち込まないこと。
- ・ 使用に際して出たごみは責任を持って持ち帰ること。
- ・ 後町キャンパス敷地内には駐車場はないため、車の利用は避けること。
- ・ 大学内での禁酒、禁煙を徹底すること。
- ・ 床面がカーペットの施設内では蓋つきの飲料以外の飲食を行わないこと。
- ・ その他施設利用に関して公立大学法人長野県立大学（以下、「法人」という。）の指示に従うこと。
- ・ 上記事項に違反した場合は、以後貸付を許可しない。
- ・ 不測の事故等により使用者、参加者に事故が生じた場合、法人は責任を負わない。
- ・ 法人の事業上の都合により使用の必要を生じた場合は、貸付許可を取り消すことができる。
- ・ 法人は原則として利用者の催し等について準備の協力などは行わない。

利用者は上記の貸付条件を遵守する。

## 利用者署名欄

年 月 日

団体名

代表者名